

藤沢市生物多様性地域戦略（改定・素案）

について、皆さまのご意見を募集いたします！

「藤沢市生物多様性地域戦略」は「生物多様性基本法」に基づいて、藤沢市における生物の『保全』と『持続可能な利用』に取り組むための計画です。国内外の生物多様性を取り巻く社会経済情勢の変化などを踏まえ、改定に向けた取組を進めています。この度、「藤沢市生物多様性地域戦略（改定・素案）」をとりまとめましたので、みなさまにご覧いただくとともに、素案に対するご意見を募集するものです。

○素案をご覧いただく方法

- ①藤沢市みどり保全課、市役所総合案内、市政情報コーナー、各市民センターでご覧ください。
- ②藤沢市のホームページの「パブリックコメント」からご覧ください。

○素案の説明

説明会の開催

「藤沢市生物多様性地域戦略（改定・素案）」について、下記にて説明会を開催いたします。

日時	場所
①2026年（令和8年）1月 9日（金）午後7時～	湘南台市民センター 第1談話室
②2026年（令和8年）1月11日（日）午後2時～	藤沢市役所 本庁舎5階 会議室5-1、5-2

※説明内容はいずれの日時も同様です。説明会当日は会場に直接お越しください。

※その他詳細はホームページをご覧ください。

○意見等の提出

件 名	藤沢市生物多様性地域戦略（改定・素案）
意 見 等 を 提 出 できる 方	市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所等を有する方、その他利害関係者
提 出 締 切	2026年（令和8年）1月13日（火）必着
提 出 方 法	<p>①任意の用紙に住所、氏名及び「意見等を提出できる方」のいずれに該当するかをご記入の上、提出締切までに、裏面の提出先に郵送・FAXまたは持参してください。持参いただく場合は、月曜日～金曜日午前8：30～午後5：15（12月29日～1月2日及び祝日を除く。）をお願いします。</p> <p>②市のホームページの「パブリックコメント」から提出してください。 (電子提出)</p> <p>※電話や来庁（口頭）による受付は行いませんので、ご了承ください。</p>
そ の 他	提出された意見は類型化し、市の考え方を付して公表します（個別に回答しません）。提出いただいた意見等の原稿は返却しません。

○ホームページの案内 藤沢市生物多様性地域戦略（改定・素案）について

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/midori/seibutsutayouseitiikisenryaku.html>

藤沢市生物多様性地域戦略（改定・素案）についてのパブリックコメント

氏名	
住所	
意見等を提出できる方の区分 (あてはまるものに○をつけてください)	<input type="checkbox"/> 1 市内在住、在勤、在学 <input type="checkbox"/> 2 市内に事業所等を有する <input type="checkbox"/> 3 その他利害関係がある

【ご意見】

（この部分は複数行入力用のフォームです。）

問い合わせ・意見提出先

藤沢市 都市整備部 みどり保全課

住所：〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1（分庁舎6階）

電話：0466-50-8252（直通）

FAX：0466-50-8421